

けである。しかしこのような林分でぬき伐りをして行くと、小規模でも連年収入が期待出来る。事実、T家の場合、こうしたヒバ林から択伐収入だけではないがそれも含めて用材林から年平均60㎡を伐採し、400千円の収入をあげている。これは同家の総収入663千円の約6割に相当するものである。しかも同家のヒバ林の択伐林はまだ完成されたものでないから、今後は一層の収入増加を期待出来るわけである。ただこの場合も単木択伐に近い形をとっているので、伐出費がかさみ、人手不足の折柄困るという問題は避けられないようである。しかしその点を除けば、家族労力に依存する小規模林業経営として適しているといえる。

以上、私は二つの対照的な小規模林業経営の事例をあげたが、そのいずれが小規模経営としてすぐれているという事は一概にはいえないようである。それよりも注目されるのは、この二つの経営が夫々の地域的条件をうまく生かすことによって、異った型を打ち出しているにも拘わらず、ともに大きな連年収入をあげているという点である。小規模では Going Concern としての林業経営は成立しがないという見解があるが、この二つの経営はそれを事実によって否定しており、これからの小規模林業経営の行き方に一つの示唆を与えていると思う。

78. ソ連における「林業」の考え方について

九大農学部 赤羽 武

1. はじめに

戦後、わが国の林業経済学研究の中で、「林業」を経済学的にどう理解するか、換言すると、林業が他の諸産業から区別される経済学的特質は何か、という重要な点で必ずしも一致していないことが明らかになっている。そこで、この小論では、世界最大の森林資源をもつソ連邦では「林業」を経済学的にどのように特徴づけているかについて、若干の資料によりつつみてゆきたい。

2. ソ連邦における林業の概念とその特徴

ソ連邦における林業とは、「木材を入手し、林地の特に有用な機能を利用する目的で森林の育成に従うソ連邦の計画的国民経済の一部門である」⁽¹⁾とされている。

ところで、この場合、森林とは「自然現象であってステップ、砂漠およびツンドラと同様に風土の一部、つまり、その一定の生物学的属性のためにそれにふさわしい樹木群によって占められている地表の一部であり⁽²⁾」、土地と不可分のものと解されている。

したがって、林業とは、人間が自然——土地に働きかけ、自然の富である木材を入手し、自然そのものである森林のもつ有用な諸属性を積極的かつ合理的、合目的に利用することであるといいかえることができる。そしてこのことから、人間労働の充用によって造出さ

れる人工林も、人間による自然——森林の合目的改良であり、強化された自然と解されている。

つまり、ソ連では、林業に森林を育成する過程とその結果である立木を採取する過程と二つに区分しているが、これとて自然力への働きかけの相違として不可分の統一性と考えている。

このような林業の規定は、わが国の二範疇林業論、たとえば「土地に資本ならびに労働を投下して栽培育成する育成的林業と、原始林の如く自然財として存する資源を単に採取するに過ぎざる採取的林業とが並存する。いわば農業的林業と鉱業的林業とが存する」⁽³⁾という規定に類似している。しかしソ連の場合は、「異なる二つの生産過程」と考え、この二つの過程の統一性を林業としているのに対して、わが国の二範疇林業論は、「範疇異なる二つの林業」としているのだからまったく異なっているといえるであろう。

3. 林業の経済学的特質

ではこのような林業を他の諸産業と区別する経済学的特質はどのように考えられているであろうか。それは、林業の生産過程における特質と労働対象に対する特質に分けて考えられている。

生産過程における特質は、①林木育成の生産過程が非常に長いこと、②労働期間と生産期間とが一致しないこと、③林業経営の前提として、大量の立木蓄積を必要とすること、④生産の位置変化が不断に行なわれ

ることであり、労働対象に関する特質は、①森林には天然更新という力があること、②森林には多岐にわたる経済的意義があることとされている⁽⁴⁾。

このような特質のとらえ方は、島田博士が上げられている八項目⁽⁵⁾の中にないものがほとんどであるが特徴的な点は労働対象の特質として上げられている天然更新の意義であろう。これは生産過程の特質として上げられている四つが、単に程度の問題としてどの産業にも共通のことであるのに対して、工業はもちろんのこと農業、鉱業とも区分しうる特質であるし、生産過程のそれと組合わせた場合には漁業とも区別しうる特質である。

このように、わが国と違った特質の把握がされているのは、林業の概念規定の違い、その結果である労働対象のとらえ方の異りによることはいままでのない。すなわち、林業の労働対象を自然即土地即森林とし、労働対象そのものが自力で更新するのを人間が強化する（自然を改良する）ものとして「林業」を考えているからである。これに対してわが国の二範疇林業論は農業的林業と鉱業的林業とに「範疇」のちがいを考え

た結果、他産業と明確に区分しうる林業の経済学的特質を明らかにしえなかったものと思われる。

したがって、われわれは以上から、ソ連における林業のとらえ方は、一範疇として把握し、その基礎には森林を自然そのものと規定して、林業を自然力を利用しその有用性を引出しこれを改良・コントロールするという考え方が横たわっているということを知りえたと考える。

参 考 文 献

- (1) イー・ヴェ・ポリソワ外：林業の組織化と計画化の経済学、リボフ大学出版所、リボフ、1961年、9 ページ。
- (2) ゲー・エフ・モロゾフ：森林論、国立農業文献出版所、モスクワ、1949年、82ページ。
- (3) 島田錦蔵：改訂 林政学 概要、地球出版、東京、1953年、8 ページ。
- (4) イー・ヴェー・ポリソワ外：前掲書、9～12 ページ。
- (5) 島田錦蔵：前掲書、8～9 ページ。

79. 山村に於ける農家の階層性と部落有林野

—— 福岡県上陽町二部落の調査から ——

九大農学部 塩 谷 勉
○堺 正 紘

1、山村に於ける自然経済は焼畑耕作及び自家用林産物の採取によって成立し、その基盤は共同体所有林野にあった。農業生産力の発展と商品化の浸透は余剰労働力発生による林産物商品化の途を開いた。こうして農民層分解が起り、共同体所有林野は次第に変質・分解し私的所有へと再編されていく。山村に存在する多くの部落有林野もこうした分解の途上にあるといえよう。この分解の過程を、各階層とそれらの部落有林利用への意向との関係によって明らかにする。

2、納又、^{ゆづりほ} 紅葉向部落は上陽町の北東、水細山系の南側に位置し、横山川及び同川支流によって形成された夫々の谷間に隣り合わせて存在する。両部落の土地利用は表1のとおりで、水田及び茶園の割合が納又に特徴的である。耕地・山林の平均は納又が5.9反・0.8

町、紅葉が5.6反・1.6町、規模別戸数は表2のとおりである。納又では耕地7反、山林1町未満層への傾斜が極めて大きいことが目につく。

表 1 耕地及び山林面積（反）

	耕地面積	水田	畑	茶園	山林
紅葉	204.4	105.2	81.6	17.6	2,879
	100%	51.5	39.9	8.6	
納又	348.6	218.9	78.5	48.9	4,294
	100%	66.3	19.7	14.0	

註) 1、耕地は農家台帳（S35）より調製
2、山林は森林調査簿（S37）より調製